

## 付けててよかった

# 住警器!

※住警器とは、住宅用火災警報器の略です。



## 毎月10日は「ぐんま住警器の日」

# 住宅用火災警報器は、自分の家だけでなく、隣の家も守ります。

※早期の発見で延焼を防止できた事例が数多くあります。

住宅用火災警報器は、定期的に作動試験をしましょう。 住宅用火災警報器の取替えの目安は、10年です。



出典:一般財団法人 日本火災報知機工業会

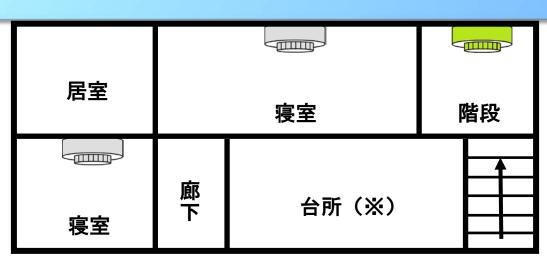
## 高崎市等広域消防局

## 住宅用火災警報器はどこに取り付けたらいいの?

- •「煙式」の住宅用火災警報器を寝室( に設置してください。
- ・ 2階に寝室がある場合には、階段上( ししてください。
- 住宅の階数や間取りにより、設置場所が増えることがあります。

悪質な訪問販売にも注意してね!

• 自動火災報知設備等が設置してある場合には、住宅用火災警報器の設置は不要となる場合もあります。



※ 高崎市等広域消防局管内では、台所は設置を推奨する場所となっています。

## 住宅用火災警報器を付けていて助かった事例

消防局管内の2階建て木造住宅で、80歳代の女性が、ガスコンロの魚焼き グリルに火をかけたことを忘れ、その場を離れてしまった。2階にいた長男が 住宅用火災警報器の鳴動に気づいて台所に行くと、煙が上昇し、炎が上がり始 めたため、119番通報した。消防隊がグリル内に炎を確認し、水道水で鎮火 した。

### お問合せ先

#### 住宅用火災警報器に関するお問合せは、消防局又は消防署へ

消防局予防課	324-2214	高崎北消防署	362-1935
高崎中央消防署	324-2218	倉渕分署	378-3119
西分署	343-1195	箕郷分署	371-3250
高崎東消防署	352-1297	群馬分署	373-2262
群南分署	352-1262	榛名分署	374-1280
新町分署 (O2	74) 42-3105	安中消防署	382-1818
南分署	386-3135	郷原分署	385-3755
		松井田分署	393-1221